

新しい教育への対応 **豊かな心**

学習指導要領においては、「豊かな心」の育成として、言語の能力の重視や体験活動の充実により、他者、社会、自然・環境とかかわる中で、これらとともに生きる自分への自信を持たせることを重視しています。また、基本的な生活習慣を確立させるとともに、社会生活を送る上で人間として持つべき最低限の規範意識を身に付けさせる観点から、道徳教育を改善・充実させています。

これら学校での多様な活動を支える空間としては、児童生徒、先生の交流を生む空間や豊かな芸術空間などが考えられます。

新しい教育への対応 **健やかな体**

学習指導要領においては、「健やかな体」の育成として、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を育成することを重視しています。

これらの活動を支える空間としては、日常的な体力づくりを支える空間や食育の充実のための空間などが考えられます。

ここでは、『豊かな心』や『健やかな体』の育成のための様々な活動を支える空間づくりのアイデア例を示しています。

豊かな心

児童生徒、先生の交流を生む空間

- 11. 子どもたちを気持ちよく迎え入れる 31
- 12. 学校中が出会いの場 33
- 13. 心地よいトイレや手洗い 35
- 14. 先生がもっと身近に 37

豊かな芸術空間

- 15. 晴れの舞台を作る 39
- 16. 自分たちの作品が学校を飾る 41

健やかな体

日常的な体力づくりを支える空間

- 17. 校内どこでも気軽に体力づくり 43
- 18. 思いきり運動できるスペース 45

食育の充実のための空間

- 19. 調理する・食べるがワンフロアで 47

11 子どもたちを 気持ちよく迎え入れる

～元気に1日を過ごすための昇降口やアプローチ空間の工夫～

◆◆◆ アイディアの要点 ◆◆◆

- 昇降口、玄関周り、アプローチ空間などの、登校する子どもや先生を迎え入れる空間について、緑化したり待ち合わせのスペースを計画したりするなど、明るく気持ちのよい空間とするもの。
- 学校に関する情報発信の場、先生と子ども、また子ども同士の出会いや交流の場となり、学校生活へ気持ちを切り替える助けとなる。



写真 11-1 中庭から各昇降口へ（神奈川県川崎市立はるひ野小中学校）

■期待される効果

学校に受け入れられているという安心感

- ・登校時、最初に訪れる昇降口や玄関が親しみやすいものであったり、そこで様々な情報を得られたりすることで、学校生活への気持ちの切り替えがスムーズに行える。

先生や子ども同士のコミュニケーション

- ・待ち合わせスペース等に子どもたちが自然に集まることで、出会いや交流が生まれる場となる。
- ・先生も積極的に立ち寄り子どもたちと会話することで、授業中や職員室とは異なる交流を通して子どもたちの思いを知ることができる。

■計画のポイント

昇降口

- ・スムーズに靴の履き替えができる空間、学校の情報が発信され、その日の学校の雰囲気を感じ取れるような掲示スペース等を備えた空間とすることなどが考えられる。

アプローチ空間

- ・前庭を設ける、アトリウム空間とするなど、学校へ行く気持ちが高まるような、特別な場所とする工夫を施した空間とすることが考えられる。

気軽に滞在できるスペース

- ・空間にゆとりがある場合、校門から昇降口までの屋外空間にベンチなどを設けたり、昇降口まわりに待合スペースを計画したりするなど、気軽に滞在できるスペースを併せて計画する。
- ・仕上げや設えに工夫を凝らし、また、積極的に緑化するなどより滞在を誘発する空間とする。

■補足説明

- ・昇降口や玄関は、滑りにくい床面仕上げとしたり段差を設けたりしない等、バリアフリーに配慮する。
- ・エレベーターは、障害のある子どもたちが利用しやすいように主要な経路に隣接して配置し、昇降口や玄関から分かりやすく表示する。

■効果的に利用するための注意点

- ・特に屋外では家具の劣化に留意する。単に家具を置くだけでは、有効に活用されない恐れがあるので、良好な雰囲気を醸成するため、こまめな手入れを心がける。



写真 11-2 展示スペースのある昇降口（群馬県高崎市立桜山小学校）



写真 11-3 木の上足・下足入れ（茨城県大洗町立南中学校）



写真 11-4 校門前におけるパブリックアート（東京都武蔵野市立大野田小学校）

豊かな心

12 学校中が 出会いの場

～コミュニケーションの場としての廊下～

◆◆◆ アイディアの要点 ◆◆◆

- 廊下に面してベンチや畳コーナーを設けたり、作品や本などの立ち寄りたくなる手がかりを用意したりすることにより、交流のきっかけとなる場所をつくるもの。
- 異なる学級や学年の子どもと接する機会が増え、社会性を身につけるきっかけとなる。



写真 12-1 通路をかねたホールの一角に置かれた遊具（長野県伊那市立伊那東小学校）

■期待される効果

共通の話題をきっかけとするコミュニケーション

- ・例えば、廊下の読書スペースで読んでいる本や眺めている写真等をきっかけとしてコミュニケーションが発生し、子どもと先生、異なる学年の子ども同士の交流が生まれる。

教室以外の居場所

- ・教室の外にも、子どもたちがゆっくり過ごしたり落ち着いたりできる居場所ができる。



図 12-1 畳の読書コーナー

■計画のポイント

居心地の良さを創出

- ・椅子やベンチ、必要に応じ畳やカーペットを活用し、ただの廊下ではない安心感のある空間とする。

立ち寄りたくなる手がかり

- ・気楽に読める本や学校行事の写真アルバム、子どもの図画工作の作品等を置いたコーナーを設けることも考えられる。

- ☞ p.19 「6.いつでも本が手に取れる」参照
p.41 「16.自分たちの作品が学校を飾る」参照

安全性やバリアフリーに配慮

- ・廊下にコーナー等を設ける際には、通行の妨げとなる恐れがあるため、通行部分との取り合いや動線計画に留意し、安全性の確保に努める。
- ・障害のある子どもと障害のない子どもが自然に交流できるよう、アクセスや滞在のしやすさに配慮する。



写真 12-3 ベンチも備えたウェットコーナー（富山市立芝園小中学校）



写真 12-2 普通教室をつなぐ廊下にある小空間（千葉市立美浜打瀬小学校）

■補足説明

- ・無理のない範囲で経費をかけるだけでも、コミュニケーションの場として有効に廊下を活用でき、大きな効果が得られる。
- ・広い廊下であれば、囲われ感のある小空間を設けることなども考えられる。

■効果的に利用するための注意点

- ・例えば、読書コーナーに置く本の選び方を工夫することで図書室に足を向けてもらうなど、他の活動のきっかけとすることも可能である。
- ・使用にあたっては、歩行者との衝突などの安全面に十分配慮する。

13 心地よい トイレや手洗い

～きれいで明るい水まわりスペース～

◆◆◆ アイディアの要点 ◆◆◆

- トイレ、手洗い、水飲み場を明るくきれいな空間とし、使いやすく、かつ会話が弾む楽しい場所に転換するもの。
- 水まわりスペースをきれいにすることで、学校全体の印象が良くなる。また、そのきれいな状態を自分たちで維持することを通じて、マナーや清掃活動の重要性を学ぶことができる。

■期待される効果

学校生活が豊かに

・水を使うスペースがきれいになることで、学校全体の印象が良くなる。例えば、トイレがきれいになることで、トイレに行くことへの抵抗感が少なくなり、健康につながる。

コミュニケーションのきっかけ

・使いやすく明るい雰囲気の手洗いで、自然なコミュニケーションが生まれる。

人を思いやる気持ちを育てる

・トイレをきれいに使うこととともに、他の人への配慮といったマナーを学び、清掃活動の重要性に気づくことで、公共精神の涵養につながる。



写真 13-1 自立型の手洗い (神奈川県川崎市立はるひ野小中学校)



写真 13-2 明るく楽しい色使いのトイレ・手洗い (神奈川県横須賀市立大塚台小学校)

■計画のポイント

雰囲気づくりに工夫

- ・明るく楽しい色・仕上げとすることや、木材を使って落ち着いた雰囲気とすることなどが考えられる。
- ・持ち物の置き場所や、作品・花を飾れるようなスペースを用意する。

発達段階等への配慮

- ・使用する子どもの体格に応じて、手洗いの高さや便器のサイズなどを検討する。
- ・廊下に面した手洗いや流しは、通行の妨げとならないように配慮する。そのため、コーナーとして確保することも考えられる。
- ・手洗いや流し、水飲み場を、多学年の子どもたちの使用が考えられる場所に設置するときは、身長差に対応できるように異なる高さのものを組み合わせる。
- ・車椅子使用者用便所を設けるなど、特別の支援を必要とする子どもの利用に配慮する。

いつもきれいにしておくために

- ・ドライ方式の床を導入し、履き替えなしで利用できるようにする。
- ・清掃道具を備え、サッと汚れを拭き取れるようにする。



写真 13-3 手洗い (富山県滑川市立西部小学校)



写真 13-4 特別の支援を必要とする子ども等の利用に配慮したトイレ (富山県滑川市立西部小学校)



写真 13-5 水飲み場の設けられた流し (広島県府中市立府中小学校・府中中学校)

■補足説明

- ・特に低学年は、ゆとりある広さを確保するとともに便器を多く設置する。また、教室とトイレとの距離を短くする必要がある。
- ・特別支援学級関係室や保健室等には近接した位置やその内部に設置できるよう配慮する。

■効果的に利用するための注意点

- ・計画時に清掃方法についても十分検討し、また子どもたちには、学級活動等を通じて清掃の方法や大切さについて理解を促す工夫をする。

15 晴れの舞台を作る

～音楽の楽しみを満喫できる場所～

◆◆◆ アイディアの要点 ◆◆◆

- 音楽教室について、他の教室との連携利用を考慮した配置や設えとするもの。
- 音楽の授業時間だけでなく、休憩時間や放課後などにも、楽器運搬などの大きな手間を掛けることなく、気軽に演奏会や発表会を行うことができ、音楽への親しみが増す。

■期待される効果

音楽への親しみ

・大勢の前で演奏や発表をしたり、他の子どもの演奏や発表を聞いたりする機会を増やすことで、音楽と生活

との関わりに関心を持ち、音楽文化に親しむ態度を育むことができる。

・昼食時間などを、音楽によってより楽しく豊かなものとする事ができる。



写真 15-1 音楽教室と連続したランチスペースでのコンサートの様子（富山県砺波市立出町小学校）

■計画のポイント

ランチスペースやホール等との位置関係

- ・音楽教室とランチスペースやホールとを隣接させ、可動間仕切りや大型扉で区画しておくことで、例えば発表会の際には簡単に取り外せ、広く一体的に利用できる。
- ・屋外でも音楽活動の発表が行えるよう、屋外にステージを設け、そこに音楽教室を連続させて配置することも考えられる。

音の対策

- ・音楽教室及びそれと一体的に利用するランチスペースやホールについては、音響効果を考慮して設計する。
- ・防音性を確保した計画とすることで、周辺の教室における授業等への音の影響を小さくすることができる。

■補足説明

- ・体育館についても、多目的な利用を考慮し、ステージや控え室を充実させることで、より多くの聴衆を前にした演奏会や発表会を実施できる。
- ・ランチスペースや図書室などについても、簡単なステージを設けておくことで、小規模な演奏会などが行いやすくなる。

■効果的に利用するための注意点

- ・音楽以外にも、演劇など様々な活動の発表や鑑賞の場として活用できる。



図 15-1 音楽教室とランチスペースまたはホールを一体的に利用し演奏会等を行っている様子



写真 15-2 図書室横のスペースにあるステージ（神奈川県横須賀市立大塚台小学校）



写真 15-3 音楽教室に連続した屋外のステージ（茨城県大洗町立南中学校）

16 自分たちの作品が 学校を飾る

～自分たちの「芸術作品」の展示スペース～

◆◆◆ アイディアの要点 ◆◆◆

- 普段よく通ったり集まったりする廊下やホール等を、子どもたちの作品などの展示スペースとして使えるように棚を設けたり、壁の材質を工夫したりするもの。
- 立ち寄りやすく、皆が見られる場所に作品を展示できることから、創造活動への関心を高め、作品を通じた交流を生み出すことができる。



写真 16-1 中庭に面した展示棚（同志社小学校）（京都府）

■期待される効果

創造活動の励み

- ・ 立ち寄りやすい場所に自分の作品が展示されることで、造形的な創造活動への励みが生まれ、美術に関する能力の育成に資することができる。

美術文化への関心の高まり

- ・ 優れた芸術作品（寄贈された作品など）を日々身近に鑑賞できるように展示することで、美術文化への関心を高め、生涯にわたり主体的にかかわっていく態度を育むことができる。

作品を通じた子どもと地域の交流

- ・ 地域の人たちなどの作品を展示することで、その鑑賞を通じて子どもたちの郷土の伝統や文化への関心が高まる。

■計画のポイント

展示スペースの配置

- ・ 外部からの見通しの良い、あるいは玄関近くの廊下やホールの一角を展示スペースとすることで、校内だけでなく地域の人たちも子どもたちの作品を見ることができるようになる。

■補足説明

- ・ 美術教室と一体的に、子どもたちの作品の展示スペースを計画することも考えられる。
- ・ 普通教室の内部あるいは近接した場所にも、掲示スペースを計画しておくことで、日々の作品の展示をしやすくすることができる。
- ・ 子どもの作品に加えて、地域図書館等が貸し出す絵画などを飾ることも考えられる。

■効果的に利用するための注意点

- ・ 展示スペースでは、作品の前に簡単な柵を設けることやショーケースを置くことで、誤ってぶつかったりすることを防ぐことができる。



写真 16-2 ホールに展示スペースを（神奈川県川崎市立はるひ野小中学校）



写真 16-3 廊下を展示スペースに（日本女子大学附属豊明小学校）（東京都）



写真 16-4 階段の展示スペース（長野県伊那市立伊那東小学校）

17 校内どこでも 気軽に体力づくり

～運動のきっかけとなるしかけを身近につくる～

◆◆◆ アイディアの要点 ◆◆◆

- 場所を選ばず気軽に運動ができるよう、校内の一角や中庭など子どもたちが休憩時間などに滞在する場所に鉄棒や登り棒などを用意できるようにするもの。
- グラウンドや体育館だけでなく、子どもたちの身近な場所においても体を動かすきっかけを与え、子どもたちの体力づくりを促進する。

■期待される効果

グラウンド、体育館以外でも 日常的に体を動かせる

- ・グラウンドや体育館だけでなく、身近な場所でも、ストレッチなど運動ができる。子どもたちの運動意欲を満ち、エネルギーを発散できるスペースともなる。



写真 17-1 掲揚台オブジェで遊ぶ子どもたち（福岡市立博多小学校）



写真 17-2 前庭にあるアスレチック（福井県鯖江市立中河小学校）

■計画のポイント

身近に運動できる場所

- ・普通教室の近くに、上履きで出られるデッキスペースや運動できるコーナーなどを設ける。

半屋外空間

- ・悪天候時にも利用でき、周囲を邪魔することなく体を動かすことの出来る半屋外空間を計画することも考えられる。

安全性を確保

- ・転倒や衝突などの事故防止に留意する。



■補足説明

- ・運動専用の器具だけでなく、ベンチや床・壁のサインなど、安全性を確保した上で、体を動かしたくなる工夫をすることも考えられる。

■効果的に利用するための注意点

- ・教室に近い場所で行う運動の場合には、子どもたちと先生で話し合いを行い、ルールづくりをしておくことでスムーズな活用ができる。



写真 17-3 多目的スペースの一角にある鉄棒コーナー（富山県南砺市立福光東部小学校）



18 思いきり運動できるスペース

～創意工夫で運動スペースを確保～

◆◆◆ アイディアの要点 ◆◆◆

- 体育館において、運動に十分な面積や高さを確保するとともに、必要に応じ、コートまわりに見学する子どもや球技等で順番待ちをするチームの子ども等のための空間を計画したり、気候条件にかかわらず運動が行えるスペースを、ピロティなどを利用して低コストで計画したりするもの。
- 天候に左右されず、思いきり運動をすることができる。

■期待される効果

運動に集中できる

- ・コートまわりに見学する子ども等のための十分なスペースを確保したり、壁への衝突防止策を行ったりすることで、子どもが思いきり運動できるようにする。

いつでも運動できる

- ・全天候型の運動スペースを確保することで、天候に左右されずに体育の授業や運動ができるようにする。

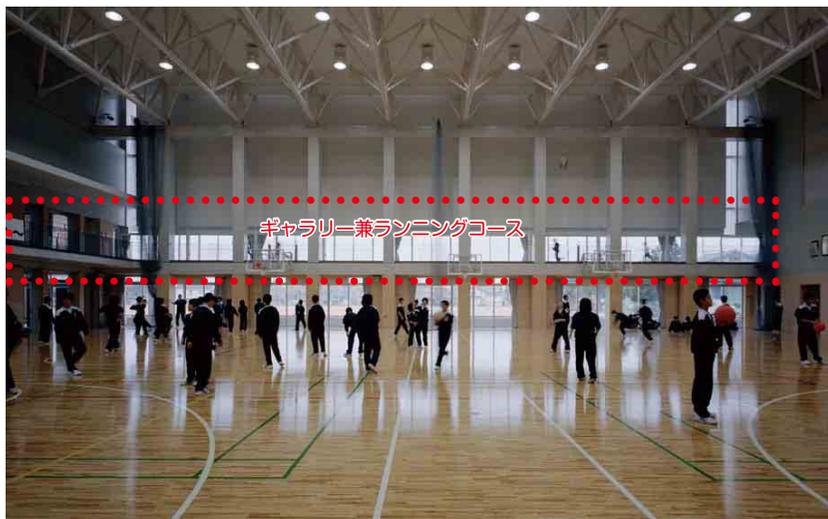


写真 18-1 2階にギャラリー兼用のランニングコースがあり、様々な運動が行える体育館（新潟県長岡市立東中学校）

■計画のポイント

運動に必要な面積や高さを確保

- ・運動に十分な面積や高さを確保する。また、必要に応じ、安全性に十分配慮した上で、先生の目の届く位置に見学する子ども等のためのスペースを確保したり、その場所をランニングコースとしたりする工夫も考えられる。

全天候型の運動スペースを確保

- ・天候に左右されず運動ができるよう、ピロティ等の半屋外運動スペースなどを確保する。

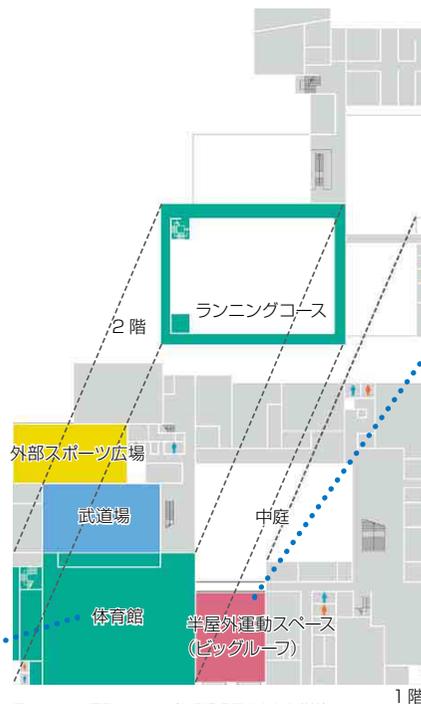


図 18-1 運動スペース（新潟県長岡市立東中学校）

■補足説明

- ・運動するスペースの面積を最大限確保するために、ステージを可動式のものとするとも考えられる。

■効果的に利用するための注意点

- ・通風や外光を取り入れて、快適に運動できるようにするとともに、必要に応じ暗転できるようにする。



写真 18-2 見学者等のための空間（ギャラリー）を持つ体育館（福井県坂井市立丸岡南中学校）



写真 18-3 雨天・積雪時の半屋外運動スペース「ビッグルーフ」（新潟県長岡市立東中学校）
：災害時における救護物資の荷捌きスペースとしても想定。



写真 18-4 可動ステージを持つ体育館（栃木県鹿沼市立西中学校）

健やかな体

19 調理する・食べるが ワンフロアで

～食育の充実のための空間～

◆◆◆ アイディアの要点 ◆◆◆

- 「調理する」、「食べる」の一連の流れが体験できるよう家庭科調理室、ランチスペースを一体的に整備するもの。
- 学校菜園での活動も含め、体験を通して、食物についての知識や食物を選ぶ力、食べ方、調理法などが習得できるとともに、食事を大切に意識の高まりなど食育の充実を図ることができる。

■期待される効果

食育の充実

- ・食物を選ぶ力、食事作法、調理法、食文化等について、調理実習などの生活体験を通して身につけられる。
- ・食材の作り手や学校給食調理員の存在を明確に知ることにより、食事を大切にする意識が高まる。

コミュニケーションの広がり

- ・ランチスペースで学級以外の子どもたちや地域の人たちと食べる機会を設けることにより、コミュニケーションが広がる。



写真 19-1 ランチスペースでの様子（茨城県大洗町立南中学校）

■計画のポイント

調理する場と食べる場の連続的な配置

- ・食に関する一連の流れが体験できるように、家庭科調理室、ランチスペース等の空間を連続的に配置する。
- ・また、給食調理室の様子が子どもたちに見えるようにする。

食事にふさわしい雰囲気

- ・座席数が多い場合、食事にふさわしい雰囲気を保つためには、適度に空間を分けて計画し、様々な人数に対応できるようにする。
- ・また、テーブルのレイアウトを工夫することによって、雰囲気を豊かにすることができる。

配膳まわりの計画

- ・配膳のための動線が交錯したり、配膳が混雑したりしないように計画する。



写真 19-2 給食調理室の様子が見える（新潟県長岡市立坂之上小学校）



写真 19-3 ランチスペース



図 19-1 平面図

写真 19-4 家庭科調理室

家庭教室と連続したランチスペース（東京都武蔵野市立大野田小学校）

■補足説明

- ・食事の雰囲気に合った椅子やテーブル、照明等とし、あたたかみのある内装を心がける。
- ・量の食事スペースを設けることも考えられる。
- ・給食の献立や食材などについて情報を掲示できるスペースを設ける。

■効果的に利用するための注意点

- ・栄養教諭・学校栄養職員、学校給食調理員、農家等の話を聴く機会を設け、様々な場面で子どもたちの食に関する理解を深めるようにする。



写真 19-5 家庭教室と連続したランチスペース（福井市立至民中学校）